

多環 第 1403 号
令和 5 年 11 月 28 日

多治見市廃棄物減量等推進審議会
会長 小澤 正邦 様

多治見市長 高木 貴行

ごみ処理手数料（ごみ袋、持ち込み）の改定案について（諮問）

多治見市では、多治見市健全な財政に関する条例施行規則第 6 条に基づき使用料・手数料の見直しを 4 年ごとに実施しています。

今回、令和 6 年度見直し、令和 7 年度施行になることから、ごみ処理手数料につきまして、別紙案を作成しましたので、ご審議賜りたくここに諮問します。